

辰野地区安全衛生協議会
会長 宇治邦弘 殿

氏名又は名称

電話番号

申請担当者 _____

照度計貸出申請書

照度計の貸出を下記のとおり申請します。

記

貸出照度計	照度計 1台 (貸出料: 無料)
使用期間	平成 年 月 日 から
	平成 年 月 日 まで

《注意事項》

- 1 使用目的以外には使用しないこと。
- 2 返却日は厳守すること。
- 3 照度計を他人に貸与しないこと。
- 4 損傷の無いように十分注意して使用すること。
- 5 照度計を損傷させたときは弁償すること。

※ 本照度計による測定値は参考値扱いとなり、取引や証明等には利用できません。

上記、注意事項を遵守してください。

(事務局記入欄)

貸出照度計No.		返却日	平成 年 月 日
----------	--	-----	----------

辰野地区安全衛生協議会

照度計貸出要綱

＜目的＞辰野地区安全衛生協議会会員を対象に、作業場の照度を測定し、安全な作業環境確保にお役立ていただくため、協議会が所有する照度計を貸し出します。

◆ 対象者等	辰野地区安全衛生協議会の会員事業所。 照度計の貸し出しを受けたものは、その照度計を他人に貸与してはならない。
◆ 貸出機器	照度計 testo 540
◆ 貸出台数	1回につき、1台。
◆ 貸出料	無料。
◆ 貸出申請	貸し出しを受けようとするものは、照度計貸出申請書（様式5号）を提出すること。
◆ 借受者の責務	貸し出しを受けたものは、借り受けた照度計を損傷したときは、損害賠償の責めを負うものとする。但し、やむを得ない事情があると協議会長が認めた場合は、この限りでない。

（平成26年12月24日）